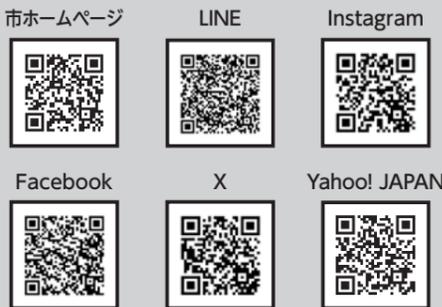


目次

- 1 表紙
- 2～3 選挙のお知らせ
- 4～5 職員給与・職員数
- 6～7 ちいきの話題
- 8～9 各種コラム/市長ダイアリー
- 10～11 学びの広場/カレンダー
- 12～13 カラー特集  
「森吉山」対談 CROSS TALK
- 14～15 受験応援「ガンバレ！受験生」
- 16～17 市民・学童スキー大会
- 18～19 農地地域計画/動物火葬 ほか
- 20～21 健康ひろば ほか
- 22～23 しごと/市営住宅
- 24～25 夜間当番医/慶弔 ほか
- 26～27 フレッシュアップ/ヤングケアラー ほか

28 広告

市公式HP・SNS・Yahoo! JAPAN



人口と世帯数

※1月31日現在の住民基本台帳による

総人口 27,782人 (52人減)

男 13,120人 (21人減)

女 14,662人 (31人減)

出生 4人 転入 33人

死亡 63人 転出 26人

世帯数 13,354世帯 (27世帯減)

※人口には外国人住民も含まれます

期日前投票の期間と場所

①市民ふれあいプラザ
1階 チャレンジブース (秋北バス待合室隣) 《期間》3月21日(金)～4月5日(土) 《時間》8時30分～20時
②合川庁舎・森吉庁舎・阿仁庁舎
《期間》3月31日(月)～4月5日(土) 《時間》8時30分～19時
③いとく鷹巣ショッピングセンター
《期間》3月31日(月)～4月5日(土) 《時間》9時～19時

- 3月21日(金)～30日(日)の期間は秋田県知事選挙のみ期日前投票ができます。
- 3月31日(月)～4月5日(土)の期間は全ての選挙の期日前投票ができます。

開票所・時間

鷹巣体育館 《開票時間》20時30分～(予定)

- 係員はマスクを着用する場合があります。
- 来場する皆さまへのお願い
  - ・マスクの着用は個人の判断とします。
  - ・せきエチケット(せき等を服のそで等で押さえる)をお願いします。
  - ・ご心配な方は自分の筆記用具(鉛筆・ボールペン等)を使用できます。
  - ・投票所に行く前、帰った後は、手洗いと消毒をお願いします。
  - ・ほかの来場者と一定の距離を空けてください。
- 滞在地や病院などで不在者投票ができます
 

【滞在地】

長期出張などで市外に滞在している場合でも、滞在地の選挙管理委員会を通じて不在者投票ができます。
- 北秋田市長・市議補欠選挙
  - ・3月21日から
  - ・3月31日から
- 秋田県知事選挙
  - ・3月31日以降に投票してください。
- 知事選挙と市長・市議補欠選挙の期間の違い
 

知事選挙と市長・市議補欠選挙では、期日前投票・不在者投票ができる期間が異なります。
- 北秋田市長・市議補欠選挙に投票できる人
 

平成19年4月7日以前に生まれた日本国民で、令和6年12月29日以前から本市の住民基本台帳に引き続き記録され、選挙人名簿に登録されている人
- 投票は18歳から
 

自分の住む自治体の未来を自分で決めるために、投票に行きましょう。
- 秋田県知事選挙に投票できる人
 

平成19年4月7日以前に生まれた日本国民で、令和6年12月19日以前から本市の住民基本台帳に引き続き記録され、選挙人名簿に登録されている人
- 積極的に期日前投票を利用しましょう
 

仕事や旅行などで投票日に投票ができない人や、投票日は混み合うので感染症が心配な人は「期日前投票」が利用できます。
- 期日前投票 混雑状況について
 

期日前投票最終日は投票者数が多い傾向があります。

合川庁舎、森吉庁舎、阿仁庁舎は比較的空いています。
- 感染予防対策を実施します
 

期日前投票所や当日投票所では、感染予防対策を行います。

皆さまのご理解とご協力をお願いします。
- 投票所での対策
  - ・手指消毒用の消毒液を設置します。
  - ・定期的に換気します。
  - ・記載台などを定期的に消毒します。
- 【施設等】
 

指定された病院・施設に入院(入所)している人は、その施設内で投票することができます。施設の職員などに申し出てください。

一定の障がいのある人の郵便による投票
 
  - ・身体に重度の障がいのある方や、介護保険証の要介護状態区分が要介護5の方で「郵便投票証明書」の交付を受けている方は、郵便による不在者投票をすることができます。詳しくはお問い合わせください。



秋田県知事選挙 (3月20日告示)

北秋田市市長選挙 (3月30日告示)

北秋田市議会議員補欠選挙 (3月30日告示)

秋田県知事選挙標語  
「投票は、私たちのことばだ。」

投開票日 4月6日(日)

投票時間 7時～19時

一部投票区では18時までとなります。  
入場券をご確認ください。

〒北秋田市選挙管理委員会事務局 ☎62-6614

- 北秋田市長・市議補欠選挙
  - ・3月21日から
  - ・3月31日から
- 秋田県知事選挙
  - ・3月31日以降に投票してください。
- 知事選挙と市長・市議補欠選挙の期間の違い
 

知事選挙と市長・市議補欠選挙では、期日前投票・不在者投票ができる期間が異なります。
- 北秋田市長・市議補欠選挙に投票できる人
 

平成19年4月7日以前に生まれた日本国民で、令和6年12月29日以前から本市の住民基本台帳に引き続き記録され、選挙人名簿に登録されている人
- 投票は18歳から
 

自分の住む自治体の未来を自分で決めるために、投票に行きましょう。
- 秋田県知事選挙に投票できる人
 

平成19年4月7日以前に生まれた日本国民で、令和6年12月19日以前から本市の住民基本台帳に引き続き記録され、選挙人名簿に登録されている人
- 積極的に期日前投票を利用しましょう
 

仕事や旅行などで投票日に投票ができない人や、投票日は混み合うので感染症が心配な人は「期日前投票」が利用できます。
- 期日前投票 混雑状況について
 

期日前投票最終日は投票者数が多い傾向があります。

合川庁舎、森吉庁舎、阿仁庁舎は比較的空いています。
- 感染予防対策を実施します
 

期日前投票所や当日投票所では、感染予防対策を行います。

皆さまのご理解とご協力をお願いします。
- 投票所での対策
  - ・手指消毒用の消毒液を設置します。
  - ・定期的に換気します。
  - ・記載台などを定期的に消毒します。
- 【施設等】
 

指定された病院・施設に入院(入所)している人は、その施設内で投票することができます。施設の職員などに申し出てください。

一定の障がいのある人の郵便による投票
 
  - ・身体に重度の障がいのある方や、介護保険証の要介護状態区分が要介護5の方で「郵便投票証明書」の交付を受けている方は、郵便による不在者投票をすることができます。詳しくはお問い合わせください。